

平成 29 年度 松浪地区まちぢから協議会 第 1 回 運営委員会 議事録

2017-5-19 北村嘉秀

1. 開催日時

平成 29 年 5 月 17 日(水)11:30～12:15

2. 開催場所

松浪コミュニティセンター ホール 1・2

3. 出席者(敬称は略します。)

- (1) 茅ヶ崎市市民自治推進課: 窪田
- (2) 委員: 添付の松浪地区まちぢから協議会の出席者名簿を参照ください。33 人出席
- (3) 傍聴者: なし

4. 配布資料

- ① 平成 29 年度 松浪地区まちぢから協議会 第 1 回 運営委員会 次第
- ② 平成 29 年度 松浪地区まちぢから協議会部会長等の選任
- ③ 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について
- ④ 平成 29 年度公募委員・新任委員研修会の開催について
- ⑤ まちぢから協議会連絡会 定例会 5 月 10 日『行政からの依頼事項』
- ⑥ 平成 29 年 10 月 1 日から一般廃棄物処理手数料を改訂します
- ⑦ 消防署小和田出張所の移転及び運用開始について
- ⑧ 総合計画第 4 次実施計画策定に向けた地区別懇談会
- ⑨ 避難行動要支援者名簿運用説明会の開催について(お知らせ)
- ⑩ 平成 29 年度感震ブレイカー設置費補助金制度について
- ⑪ 茅ヶ崎市内の犯罪発生状況⑫平成 29 年度小中学校歓送迎会収支報告

5. 開会挨拶・・・植松会長

6. 議事

上記配布資料①～⑩で説明した。

6-1 各部会長等の選任について

部会長の任期は 2 年、委員会の役員の任期は 1 年である。

○ 平成 28 年度の各部会長及びは委員会の役員は下記の通りであった。

- 市民安全部 白石部会長(1 期 1 年目)
- 防災対策部 有川部会長(1 期 2 年目)
- 自治会部会 平松部会長(1 期 2 年目)
- 松浪コミュカフェ委員会 小野江委員長
- 松浪コミュカフェ委員会 中東副委員長

上記のとおり、白石市民安全部会長については、任期 2 年が未了のため、引き続き就任する。

有川防災対策部会長と平松自治会長部会長は、松浪地区まちぢから協議会の委員の退任に伴い松浪地区まちぢから協議会の役員も退任することになった。

補充が必要な役員への立候補者はいなかったが、①防災対策部会長に野津手委員、②自治会長部会長には、前田委員、③松浪コミュカフェ委員会委員長には、小野江委員、④松浪コミュカフェ委員会副委員長には、中東委員の他薦があり、承認された。

○平成 29 年度の各部会長及びは委員会の役員は次のとおりである。

市民安全部 白石部会長(1 期 2 年目)
防災対策部 野津手部会長(1 期 1 年目)
自治会部会 前田部会長(1 期 1 年目)
松浪コミュカフェ委員会 小野江委員長
松浪コミュカフェ委員会 中東副委員長

6-2 特定事業補助金について

下記方針で事業を行う予定である。

- ① 何の事業を行うかを検討する。
- ② ①の後、その事業を誰が行うか検討する。
- ③ まつなみだよりの作成は、特定事業補助金で行う。

6-3 公募委員・新任委員研修会の実施について

5 月 24 日の午前に松浪コミュニティセンター内で行う。

開催案内は配布資料④『平成 29 年度公募委員・新任委員研修会の開催について』に示す。

6-4 まちぢから協議会連絡会の報告

配布資料⑤～⑩に詳細を示す。

- ① 一般廃棄物処理手数料が今年 10 月から値上がりする。
- ② 『茅ヶ崎市総合計画基本構想』の第 4 次実施計画の地区別懇談会が行われる。松浪地区としては小和田公民館で 8 月 19 日(土)9:30～に開催される。
- ③ 避難行動要支援者名簿運用説明会が 7 月 5 日と 6 日に茅ヶ崎市役所本庁舎 4 階で開催される。松浪地区の各自治会の予想される避難行動要支援者数が示された。
- ④ 感震ブレーカー設置費に対して今年も補助金制度ができた。申込は今年 6 月からになる。
- ⑤ 特殊詐欺(オレオレ詐欺を含む)が増加傾向にある。松浪地区でも今年 4 月 19 日迄 4 件も発生している。

7. 松浪地区まちぢから協議会内の部会等の報告および各団体からの報告

本日は、平成 29 年度の定期総会で多くの時間をかかったので、上記報告は次回の運営委員会で行うものとする。

8. 規約・要綱・規程集の配布

規約・要綱・規程集を松浪地区まちぢから協議会の運営委員に各 1 部(ただし、緑が浜小学校区青少年育成協議会には後日に配布予定)と茅ヶ崎市市民自治推進課に 3 部配布した。残り 4 部はコミセン内倉庫に保管する。

以上

松浪地区まちぢから協議会 定期総会 議事録

日時：平成29年5月17日(水)午前9時30分から午前11時30分まで

場所：松浪コミュニティセンター ホール1・2

参加者(敬称略)

：委員:協議会推薦(植松)、浜竹一丁目自治会(中井)、浜竹二丁目自治会(前田)、浜竹三丁目自治会(杉本、中嶋)、浜竹四丁目自治会(野津手)、松浪一丁目自治会(白石)、松浪二丁目自治会(長谷川)、富士見町自治会(野村)、LG 富士見町自治会(辻)、常盤町自治会(原屋敷、平松)、緑が浜自治会(刈間)、汐見台自治会(松井)、出口町自治会(荒牧)、ひばりが丘自治会(高橋、北村)、美住町自治会(朝岡)、松浪地区社会福祉協議会(坂井)、松浪地区老人クラブ連合会(大曾根、淵上)、松浪地区地域包括支援センターさざなみ(川原)、松浪地区体育振興会(広瀬、新倉)、松浪地区スポーツ少年団(櫻井)、汐見台小学校区青少年育成推進協議会(中東)、緑が浜小学校区青少年育成推進協議会(小野江)、松浪小学校区青少年育成推進協議会(大類)、汐見台小学校PTA(中川)、緑が浜小学校PGT(此川)、松浪中学校PTA(乃村)、松浪学区子ども会連合会(塩見)、食生活改善推進団体(菊池)、松浪小学校PTA(新井)、松浪地区民生委員児童委員協議会(高田)、環境指導員(石橋)、公募委員(川田)、公募委員(加藤)
-欠席者なし-

茅ヶ崎市市民自治推進課：富田、永倉、窪田
傍聴者---なし

1 開会 (小野江副会長)

2 総会の定足数報告

団体の委員、推薦委員及び公募委員の全てが出席した。

規約第12条2項により、本日の出席委員については、過半数を越えているため、総会が正式に成立したことの報告があった。

3 会長あいさつ

4 議長の選任について

規約第13条第2項により、総会の議長は松浪地区まちぢから協議会 植松会長が務める。

5 議事録署名人の選任

松井委員(汐見台自治会)、荒牧(出口町自治会)が議事録署名を務める。(名簿順)

6 配布資料

- ① 松浪地区まちぢから協議会 定期総会次第
- ② 議案第1号 平成28年度松浪地区まちぢから協議会 事業実施報告
- ③ 議案第2号 平成28年度松浪地区まちぢから協議会 平成26年度決算報告/平成28年度 盆踊り大会模擬店販売 収支報告
- ④ 議案第3号と11号 平成28年度 松浪自治会館 決算・平成29年度予算
- ⑤ 議案第4号 平成28年度 松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業報告/平成28年度松浪コミュニティセンター自主事業実績報告書
- ⑥ 議案第5号平成28年度 松浪コミュニティセンター指定管理業務決算報告/平成28年度 子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告/コミュカフェ決算書
- ⑦ 議案第6号 平成28年度 監査報告書
- ⑧ 議案第7号 平成29年度松浪地区まちぢから協議会役員選任
- ⑨ 議案第8号 松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員選出
- ⑩ 議案第9号 松浪地区まちぢから協議会 平成29年度事業計画書(案)平成29年度松浪地区まちぢから協議会関係行事予定一覧(案)
- ⑪ 議案10号 平成29年度 松浪地区まちぢから協議会 予算(案)
- ⑫ 議案第12号 平成29年度 松浪コミュニティセンター自主事業計画書/平成29年度子どもの

家なみっこ自主事業計画書

- ⑬ 議案 13 号 平成 29 年度 松浪コミュニティセンター管理運営委託業務 収支予算書(案)
- ⑭ 平成 29 年度 松浪地区まちぢから協議会 自治会長部会 分担金集計表

7 議事

- (1) 議案第 1 号 平成 28 年度松浪地区まちぢから協議会 事業実施報告：原案のとおり可決
- (2) 議案第 2 号 平成 28 年度松浪地区まちぢから協議会 平成 26 年度決算報告/平成 28 年度 盆踊り大会模擬店販売 収支報告：原案のとおり可決
- (2) 議案第 3 号 議案第 2 号 平成 28 年度松浪地区まちぢから協議会 平成 26 年度決算報告/平成 28 年度 盆踊り大会模擬店販売 収支報告：原案のとおり可決
- (4) 議案第 3 号 平成 28 年度 松浪自治会館 決算：原案のとおり可決
- (5) 議案第 4 号 平成 28 年度 松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業報告/平成 28 年度松浪コミュニティセンター自主事業実績報告書：原案のとおり可決
- (5) 議案第 5 号 平成 28 年度 松浪コミュニティセンター指定管理業務決算報告/平成 28 年度子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告/コミュカフェ決算書：原案のとおり可決
- (6) 議案第 6 号 議案第 6 号 平成 28 年度 監査報告書：原案のとおり可決
- (7) 議案第 7 号 平成 29 年度松浪地区まちぢから協議会役員選任
平成 29 年度松浪地区まちぢから協議会役員の選任について：規約第 7 条に、会長 1 名、副会長 2 名、会計 2 名、書記 2 名、監事 4 名と規定されている。

○平成 28 年度の役員は次のとおりであった。

- ・会長：植松委員(2 期 1 年目)
- ・副会長：平松委員(2 期 2 年目)、小野江委員(2 期 2 年目)
- ・会計：松井委員(2 期 2 年目)、大類委員(2 期 1 年目)
- ・書記：北村委員(1 期 2 年目)、中東委員(2 期 1 年目)
- ・監事：前田委員(2 期 2 年目)、菊池委員(1 期 1 年目)
刈間委員(2 期 1 年目)、櫻井委員(1 期 1 年目)

上記のとおり、植松会長、大類会計、中東書記、菊池監事、櫻井監事、刈間監事については、任期 2 年が未了のため、引き続き就任する。

平松副会長と北村書記は、松浪地区まちぢから協議会の委員の退任に伴い松浪地区まちぢから協議会の役員も退任することになった。

補充が必要な役員への立候補者はいなかったが、副会長に小野江委員と前田委員の他薦、会計に松井委員の他薦、書記に朝岡委員の他薦、監事に荒牧委員の他薦があり、承認された。

○平成 29 年度の役員は次のとおりである。

- ・会長：植松委員(2 期 2 年目)
- ・副会長：小野江委員(3 期 1 年目)、前田委員(1 期 1 年目)
- ・会計：松井委員(3 期 1 年目)、大類委員(2 期 2 年目)
- ・書記：中東委員(2 期 2 年目)、朝岡委員(1 期 1 年目)
- ・監事：菊池委員(1 期 2 年目)、刈間委員(1 期 2 年目)
櫻井委員(1 期 2 年目)、荒牧委員(1 期 1 年目)

- (8) 議案第 8 号 松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員選出 松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員の選任について：松浪コミュニティセンター管理運営委員会規程の第 5 条で委員長 1 名(協議会会長が務める)、副委員長 2 名、会計 1 名(協議会会計が務める)、常任委員 2 名と規定されている。

○平成 28 年度の役員は次のとおりであった。

- ・委員長：植松委員
- ・副委員長：牧島委員(1 期 1 年目)、小野江委員(1 期 1 年目)
- ・会計：松井委員
- ・常任委員：中東委員(1 期 1 年目)、北村委員(1 期 1 年目)

上記のとおり、小野江副委員長、中東常任委員については、任期 2 年が未了のため、引き続き就任する。

なお、牧島副委員長と北村常任委員は、松浪地区まちぢから協議会の委員の退任に伴い松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員も退任することになった。

補充が必要な役員への立候補者はいなかったが、副委員長に前田委員の他薦、常任委員に朝岡委員の他薦があり、承認された。

○平成 29 年度の役員は次のとおりである。

- ・委員長：植松委員
- ・副委員長：小野江委員(1 期 2 年目)、前田委員(1 期 1 年目)
- ・会計：松井委員
- ・常任委員：中東委員(1 期 2 年目)、朝岡委員(1 期 1 年目)

(9) 議案 10 号 平成 29 年度 松浪地区まちぢから協議会 予算(案)：原案のとおり可決

(10) 議案第 11 号 松浪自治会館 平成 29 年度予算：原案のとおり可決

(11) 議案第 12 号 平成 29 年度 松浪コミュニティセンター自主事業計画書/平成 29 年度
子どもの家なみっこ自主事業計画書：原案のとおり可決

(12) 議案 13 号 平成 29 年度成 松浪コミュニティセンター管理運営委託業務 収支予算書(案)
：原案のとおり可決

(13) その他：なし

8. 会議中の追加説明、質問等

議事中の主な追加説明、質問等を以下に示す。

(追加説明 1)

議案第 9 号で下記の説明があった。

- ① 11 月 11 日(日)の地区防災訓練が松林地区とバッティングしている可能性がある。
- ② まつなみだよりの発行を茅ヶ崎市からの特定事業補助金を使用して発行する予定である。

(追加説明 2)

議案 11 号で下記の説明があった。

- ① 今年度 6 月から松浪自治会館の管理者が、白井総合企画から①キーの管理者:小和田自治会館前のウエルライフヴィラ②予約窓口:ボランティアセンターに変更になる。
- ② 松浪自治会館使用料が平成 28 年度は平成 27 年度に比べ 10 万円少なくなっている。

(追加説明 3)

議案 12 号で次の説明があった。

- ① 和室の利用が進んでいない。
- ② 開き読みの会が好評である。
- ③ コミュニティセンターの自主事業でコミセンまつりも考えられるが、コミュニティセンターの運営が安定(例えば開設 5 年後)後にしたいと考えている。
- ④ 今年度は新しい催しを考えている。例えば、プラネタリウム開催、落語会開催等

(追加説明 4)

議案 13 号で次の説明があった。

- ① コミュニティセンターの管理運営委託業務費は固定費が多く自由に使える費用はあまりない。
- ② 今年度から消費税の支払いが必要になる。
- ③ コミュニティセンター内のカーテン洗濯費が全館で 32 万円ほどかかる。4 年間をかけて順次洗濯していく予定である。

8-2 質問

(質問 1) 決算報告では、予算額と決算額で大きな差異がある場合は、来年度からでいいから説明してほしいとの要望があった。そこで議案 2 号及び 10 号に関して下記の説明があった。

- ① 団体設備運営費 15 万円は、今年 2 月に松浪地区まちぢから協議会が市長から認定されたことによる補助金である。年度当初は、予定していなかった。
- ③ 団体設置運営費 50 万円は、神奈川県から市民安全部会への補助金である。年度当初は、予定していなかった。
- ④ 研修費は、1 泊泊り等の研修会を予定していたが、松浪コミュニティセンター内で行ったため少ない費用で納まった。
- ⑤ 地域ミコミュニティ活動費とは、松浪だよりの作成費、規約・要綱・規程集等の作成費である。

(質問 2) 議案 4 号でコミュニティセンターのフリスペース年間利用者数が約 30000 人、コミカフェの年間利用者 17259 人は、コミュニティセンター年間利用者数 34643 人は重複しているのかの質問に対して下記回答があった。

- ① 34643 人は、会議室の利用者数である。
- ② 約 30000 人のフリスペースの利用者数は 2 時間毎に 1 日に 6 回フリスペースにいる人を数えた人数である。
- ③ 17259 人は、コミカフェの利用者数で上記①②の人も含まれていると思われる。

(質問 3) 議案 5 号(松浪コミュニティセンター指定管理業務決算)の詳細が知りたいとの質問があったが、文書量が多いので今回、資料として添付しなかったが、ホームページに掲載する。

(質問 4) 議案 10 号の緑が浜小学校区推進協と汐見台小学校区推進協の助成費の振り分け方について質問があった。振り分け方は、過去に両推進協間の話し合いで決められている。

(質問 5) 松浪地区まちぢから協議会以外の協議会では、多くの部会(例えば 10 部会)がある協議会があるが、松浪地区まちぢから協議会ではどのように考えているのか。

---部会の立ち上げには準備が必要であるが、今のところ福祉部会を検討中である。

しかし、現在ある防災対策部会、市民安全部会、自治会長部会に対して福祉部会は、松浪地区まちぢから協議会の中に同種の業務を行う団体があることなど考慮が必要とも考えている。

9 閉会 (平松副会長)

議長

議事録署名人

議事録署名人

